

令和2年度 第2回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年5月21日(木) 午後1時30分～午後5時

会 場 下野市役所3階 301・302会議室

出席委員 教 育 長 池澤 勤 職務代理者 永山 伸一
委 員 熊田 裕子 委 員 石嶋 和夫
委 員 佐間田 香

出席職員 教育次長 清水 光則
教育総務課長 近藤 善昭
学校教育課長 田澤 孝一
生涯学習文化課長 篠崎 正代
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課長補佐 神田 晃
教育総務課主事 岡野 祐衣

公開・非公開の別 公開(一部非公開)

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録(概要) 作成年月日 令和2年6月16日

議 題

- 議案第4号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について
- 議案第5号 下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について
- 議案第6号 下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第7号 下野市特別支援教育推進計画策定委員会委員の委嘱について
- 議案第8号 下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について
- 議案第9号 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について
- 議案第10号 下野市立南河内小中学校設立準備委員会委員の委嘱について
- 議案第11号 下野市立南河内小中学校設立準備委員会実務作業部会委員の委嘱について
- 議案第12号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
- 議案第13号 下野市社会教育委員の委嘱について
- 議案第14号 ふれあい学習推進委員の委嘱について
- 議案第15号 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第16号 下野市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について
- 議案第17号 下野市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第18号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について

協議事項

- (1) 6月1日以降の臨時休業等について
- (2) 夏休みの変更について

追加議案

議案第19号 令和2年度の下野市立小中学校の休業日等の特例に関する規則の制定について

報告事項

- (1) 下野市修学支援金給付要綱の制定について
- (2) 緊急在学奨学生の募集について
- (3) 下野市小中学生応援支援金実施要綱の制定について
- (4) 学校訪問の日程について
- (5) 教育委員会後援等の承認について
- (6) 令和元年度学校教育サポートセンターの事業報告について
- (7) 令和2年度就学援助費認定状況について
- (8) 下野市部活動の方針について

(池澤教育長)

1. 開会
2. 教育長挨拶及び報告

- 4月22日から本日までの職務について報告させていただきます。
- ・4月22日、第1回縣市町教育長合同会議が開催された。栃木県市長会会議において下野市長が提案した、とちぎテレビを活用したテレビスクールが、5月2日から6日まで全50コマ実施されたところであるが、5月6日以降も臨時休業になった場合、引き続きテレビスクールの実施をお願いしたい旨、私のほうから提案させていただいた。テレビスクール第2弾は、5月20日から開始している。また、県内全市町が県の方針に沿って、臨時休業を行うことが決定した。
 - ・4月24日、27日、28日、管理主事と共に市内全小中学校へ訪問し、勤務の状況等を見させていただいた。
 - ・5月6日までの臨時休業中に、市内小中学校で家庭訪問が行われた。
 - ・4月30日、臨時校長会が行われた。また、一斉メールでテレビスクールの紹介を行った。
 - ・5月1日、臨時休業の延長について一斉メールを送信した。
 - ・5月7日、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われた。
 - ・5月11日、下野市共通学習支援サイトの公開並びにパスワードの一斉メールを送信した。
 - ・5月12日、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われた。
 - ・5月14日、市の臨時校長会が行われた。
 - ・5月18日、第2回縣市町教育長合同会議が開催された。詳しい内容は、協議事項において説明させていただきます。
 - ・5月20日、市の臨時校長会が行われた。
- 以上の報告内容について質疑はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び佐間田委員を指名

(神田課長補佐)
(池澤教育長)

4. 前回議事録の承認について、事務局より説明をお願いする。
第1回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。
議事録はこのとおり承認とする。

5. 議題

議案第5号から第18号までについては個人情報が含まれていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。

(全委員異議なし)

(池澤教育長)

それでは、議案第5号から第18号までについては非公開で行うことと決定する。

では、議案第4号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

「令和3年度使用教科用図書の選定について(諮問)」に基づき、諮問の趣旨について説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。
(特になし)

(池澤教育長) それでは、議案第4号は原案どおり決定する。
続いて、議案第5号 下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第5号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第5号は原案どおり決定する。
続いて、議案第6号 下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第6号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第6号は原案どおり決定する。
続いて、議案第7号 下野市特別支援教育推進計画策定委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第7号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第7号は原案どおり決定する。
続いて、議案第8号 下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第8号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第8号は原案どおり決定する。
続いて、議案第9号 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第9号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第9号は原案どおり決定する。
続いて、議案第10号 下野市立南河内小中学校設立準備委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第10号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第10号は原案どおり決定する。
続いて、議案第11号 下野市立南河内小中学校設立準備委員会実務作業部会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第11号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第11号は原案どおり決定する。
続いて、議案第12号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第12号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第12号は原案どおり決定する。
続いて、議案第13号 下野市社会教育委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第13号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第13号は原案どおり決定する。
続いて、議案第14号 ふれあい学習推進委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第14号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第14号は原案どおり決定する。
続いて、議案第15号 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第15号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第15号は原案どおり決定する。
続いて、議案第16号 下野市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第16号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第16号は原案どおり決定する。

続いて、議案第17号 下野市文化財保護審議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第17号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第17号は原案どおり決定する。

続いて、議案第18号 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(池澤教育長) 議案第18号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第18号は原案どおり決定する。

以上で、議案についてすべて承認いただいたので、ここで非公開を解く。

6. 協議事項

協議事項に入る前に、「警戒度に関する判断基準」、「新型コロナウイルス感染症 学校における対策マニュアル」、「新型コロナウイルス感染症に係る県教育委員会の対応について」の資料に基づき、第2回県市町教育長合同会議の内容について説明を行う。

では、(1) 6月1日以降の臨時休業等について、及び(2) 夏休みの変更について、続けて説明を求める。

(田澤学校教育課長) 「6月1日以降の対応について」の表に基づき、学校再開に向けた計画の説明を行う。また、夏休みの期間については、8月1日～16日に変更する旨、説明を行う。

(熊田委員) 他市町で、休業中も給食費を集金していて問題になったところがあると聞いたが、下野市の給食費はどうなるのか。

(池澤教育長) 4月、5月にいただいた給食費は、7月、8月の給食に充てる。

(清水教育次長) 余剰分については、年度末に精算して返還する。3月に、国からの一斉休業要請に応じたことでマイナスが出てしまった部分については、国から4分の3の補助金をいただいた。

(池澤教育長) 保護者からお預かりした給食費は、一切、マイナス部分には充てていない。4月、5月に給食が実施できなかった部分に関しては、自宅での食費や教材費に充てていただくということで、市から「小中学生応援支援金」の給付を行った。

(熊田委員) 消毒液や石鹸は十分に足りているのか。

(田澤学校教育課長) 手指の消毒液については、6月1日から学校を再開するにあたり、市の備蓄から、各学校にクラス配布することになっている。また石鹸については、学校教育課から発注をかけているところなので、品物が届くまでは、学校にある分でしのいでもらう。各学校にも準備をお願いしているが、今

のところ、全く持っていないという学校はない。

(池澤教育長) しもつけロータリークラブから寄贈いただいた非接触型体温計や、市から配布される酸性電解水もあるので、併せて活用していきたいと考えている。緊急の場合については、県や県南健康福祉センターの指示を仰いで対応していく。また、マスクの着用を義務付けるが、熱中症の心配が出てくるので、朝早い時間から授業を行うことを提案したいと考えている。

(永山委員) 説明していただいた対応を行った場合、前期の授業時数は通常時とどれほど差が出るのか。

(田澤学校教育課長) 授業日数で申し上げると、今回の夏休みの短縮によって、18日分の授業日が確保できる。3月、4月、5月で41日分の授業日が無くなっている。宿泊学習等の学校行事が実施できないため、そこにかけていた授業時数を精査したり、通常3時間かけていた授業を2時間にするなど、教育課程の年間計画を圧縮したりすることで、年間を通して徐々に差を埋めていくことを考えている。

(熊田委員) 土曜日にも登校にするかもしれないという話があったが、今回の計画では土曜日は使わないということによろしいか。

(田澤学校教育課長) 今のところ、土曜日の授業は行わずに済む計画である。

(永山委員) これからエアコンを使うことになると思うが、以前学校訪問をした際、先生方の節電意識が高く、温度を高く設定して使用していた。換気も行うことを考えると、設定温度よりも実際の温度を見ながら、臨機応変にエアコンを使用するよう、校長先生方には認識を新たにしていきたい。

(近藤教育総務課長) 節電という観点もあると思うが、子どもたちの体調管理の面も考えて、エアコンを有効に活用していただきたい。換気についても、新型コロナウイルス対策に配慮した換気が行えるよう、相談しながら実施していきたいと考えている。

(佐間田委員) 自分の子どもは、マスクを着けたまま自転車を10分漕いただけでも、汗をたくさんかいていた。授業中も水分補給が出来るようにしなければ、授業の実施が難しいのではないかと思うほどであったが、学校によっては授業中の水分補給が禁止されているところもある。

(清水教育次長) 水筒を持参させる方向で検討させていただく。

(永山委員) エアコンや水筒持参の件もそうであるが、校長先生が自分の判断だけで新たなことを行うのは、勇気がいることであると思うので、一言、実施して良いということを教育委員会から伝えることで、気楽に実施することができるのではないだろうか。

(熊田委員) 授業中に、個人のタイミングでバラバラと水分補給することを好まない先生がいらっしゃるということであれば、給水タイムを取るなどの工夫をしていただきたい。また、マスクの種類については、紙製、布製、柄の有無等、ある程度受容していただきたい。

(佐間田委員) 小中学校の体育館の解放は行うのか。

(池澤教育長) 他の体育施設の解放が再開しても、学校の体育館や校庭の解放は当分の間行わない方向で対応する。

(佐間田委員) 市の体育施設は解放されるのか。

(若林スポーツ振興課長) 屋外施設については5月25日から、屋内施設については6月1日から

解放できるよう、県内の他市町の状況を見ながら調整していきたいと考えている。

(佐間田委員) 部活動が再開すると、放課後に学校以外で練習を始める生徒がいることも予想される。

(池澤教育長) 急に動くことは怪我にも繋がるので、体力づくりとして、2時間程度で部活動を行うことを徹底していきたい。

(熊田委員) 前回、4月に学校を再開する際、保護者の方などから様々なご意見をいただいたと伺ったが、今回はどうなのか。

(田澤学校教育課長) 6月1日から学校が再開することについては、この会議が終了した後にお知らせをするのでまだ分からないが、5月25日から5月29日まで、週2日登校することに関しては、大きな混乱はない。学校での子どもの預かりについての問合せは、何件か頂いている。

(熊田委員) 預かりは、休業期間中の学童保育までの繋ぎとして実施しているのか。

(田澤学校教育課長) 5月6日までの休業期間中には、学童に教職員や学校の支援員が行き、学童の支援員と一緒に学童を運営していた。学童の支援員の勤務時間が多くなり、年度末まで働いていただけない状況が発生してしまうことを防ぐため、5月11日から5月29日までは学校で引受けていただき、午後3時以降は、保護者の送迎で帰る子どもと学童に行く子どもに分かれるという形を取っている。

(熊田委員) 感染者が発生した場合の初期消毒等、先生方の対応について教えていただきたい。

(池澤教育長) 県からのマニュアルの中の「新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応」の項目にもあるが、先日の校長会において、基本的には石橋小学校でノロウイルス感染が起こったときと同じ対応であることを確認した。

(熊田委員) ノロウイルスの場合は、吐物を片付けるという目標があって分かりやすいが、新型コロナウイルスの場合は目に見えないので、下手に初期消毒に入らずに、保健所に連絡して指示を待つ方が安全なのではないか。

(池澤教育長) ご意見いただいたことについては徹底していきたい。

(永山委員) 学校を再開するにあたって、国分寺小学校のスクールバスの運行はどうなるのか。

(近藤教育総務課長) スクールバスは、運行する。窓を開けての走行や、毎日の消毒をお願いしている。

(永山委員) 分散登校が始まると、保護者の送迎が多くなるということを知ったので、気になり確認させていただいた。保護者から、スクールバスには乗せずに送迎をするという申出があった場合は、どのように対応するのか。

(池澤教育長) そのような場合は、受け入れる。また、一斉登校が始まっても子どもを登校させたくないというご家庭に関しては、県の指針に則り、出席停止扱いをするので、欠席にはならない。

(熊田委員) いつまで出席停止扱いになるのか。

(池澤教育長) 文科省や県から、期間は明確に示されていないので、校長先生に臨機応変な対応をお願いしている。

(永山委員) 出席停止について、対策マニュアルに記載はあるのか。

(田澤学校教育課長) マニュアルの「【別冊】参考資料」に記載がある。

(池澤教育長) 今後の学校の在り方については、このような方向で対応させていただいてよろしいか。
(全委員異議なし)

7. 追加議案

(池澤教育長) 議案第19号 令和2年度の下野市立小中学校の休業日等の特例に関する規則の制定について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 「令和2年度の下野市立小中学校の休業日等の特例に関する規則」に基づき、令和2年度の夏季休業日は8月1日から8月16日までとする規則を制定する旨の説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

議案第19号は原案どおり決定する。

(田澤学校教育課長) 先程の協議事項に関して、連絡事項を申し上げさせていただきたい。

(池澤教育長) それでは、協議事項の資料にお戻りいただきたい。

(田澤学校教育課長) 令和2年度教職員全体研修会について、及び、市共通学習支援サイトへの動画掲載について、説明を行う。

【説明要旨】

・令和2年度教職員全体研修会について

教育委員の皆様にもご参加いただく教職員全体研修会であるが、今年度は、8月、1月の実施を中止とする。例年8月は、講師をお招きして講話をいただいているが、密な状態になることを避けるため、また、講師の移動等の制限があるため、事前に中止とさせていただいた。1月に予定していた各学校の取組の研究発表会についても、各学校での取組が予定通り進められていないため、紙面で報告する形を取る方向で考えている。

・市共通学習支援サイトへの動画掲載について

前回の教育委会で永山委員にご提案いただいた、学習支援の動画掲載についてであるが、市内で使用している教科書に準拠した内容が良いのではないかとということで、市内小中学校の先生方にご協力いただきながら、教科書やデジタル教科書に基づいた動画を作成している。著作権の関係で、特定の子どもたちへの配信が条件となっていることから、市共通学習支援サイトにおいて、パスワードを付けて、期限を設けて配信している。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。

(永山委員) お忙しい中ご対応いただき、感謝している。

(佐間田委員) 子どもが動画を見ていたが、こんな解き方もあるのだという気付きもあり、また、メッセージも喜んでいた。教科書に付いているQRコードにも興味を持ったようで、とても良かった。感謝している。

(永山委員) 今回は緊急的な対応であったが、これからはこのノウハウを、補習授業等に役立てていただきたい。先生方にお礼の言葉をお伝えいただきたい。

8. 報告事項

- (池澤教育長) (1) 下野市修学支援金給付要綱の制定について、説明を求める。
(近藤教育総務課長) 報告事項(1)～(3)については、実施にあたって補正予算計上の必要があったため、事前に教育委員の皆様にご電話でご連絡を差し上げたところである。また、要綱制定の必要があったことから、事前に送付して内容をご確認いただいた。いずれの支援金も、市長が給付するので、教育委員会告示ではなく、市告示となっている。そのため、今回改めて報告させていただく。
「下野市修学支援金給付要綱の制定について」の資料に基づき、趣旨や対象者、給付金額、事業費等について説明を行う。
- (清水教育次長) 今回の就学支援金は給付のため、返還は不要となっている。
(池澤教育長) 続いて(2)緊急在学奨学生募集について、説明を求める。
(近藤教育総務課長) 「緊急在学奨学生募集について」の資料に基づき、趣旨や対象者、貸付額、予算措置等について説明を行う。
- (池澤教育長) 続いて(3)下野市小中学生応援支援金実施要綱の制定について説明を求める。
(田澤学校教育課長) 「下野市小中学生応援支援金について」の資料に基づき、趣旨や対象者支給方法等について説明を行う。
- (池澤教育長) (1)～(3)について質疑等はあるか。
(熊田委員) とても良い事業内容だと思う。封書を送っていただいたが、5月12日付けで13日に届いた。14日の臨時市議会に諮るという内容であったが、中身を確認できたのは13日の夜であったことに驚いた。お忙しいのは分かるが、もう1日早くても良かったのではないだろうか。メールで送っていただくと郵送の1日分が減るので、電子化する等の工夫をしていただきたい。
(近藤教育総務課長) 今後はメール等を活用させていただく。
- (池澤教育長) 続いて(4)学校訪問の日程について、説明を求める。
(近藤教育総務課長) 「R2年度教育委員の学校(幼稚園)訪問日程」に基づき、説明を行う。
(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて(5)教育委員会後援等の承認について、説明を求める。
(近藤教育総務課長) 3月現在で、後援を2件承認した旨の報告を行う。うち1件が、200名以上の参加者数を予定しており、県から出ているイベント実施の目安により、実施するか否か検討中である。
- (池澤教育長) 質疑等はあるか。
(熊田委員) 会場がグリムの森ということで、屋外で実施するのではないかと考えていたが、グリムの館の屋内で実施するのか。
(近藤教育総務課長) 屋外での実施である。
(熊田委員) 屋外であれば実施しても良いのではないだろうか。
(池澤教育長) グリムの森の運営状況について説明を求める。
(篠崎生涯学習文化課長) 現在グリムの森は、午前9時から午後6時まで営業している。6月1日以降は、規制をかけながら、グリムの館も開館する予定である。
- (池澤教育長) 続いて(6)令和元年度学校教育サポートセンターの事業報告について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 「令和元年度学校教育サポートセンター事業報告(下半期・年間)」に基づき、重点取組の内容や事業概要について説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて(7)令和2年度就学援助費認定状況について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒申請者数一覧」に基づき、説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて(8)下野市部活動の方針について、説明を求める。

(田澤学校教育課長) 「下野市部活動の方針」に基づき、部活動を改廃する場合の基準について、変更した部分の説明を行う。

(池澤教育長) 質疑等はあるか。

(石嶋委員) 8ページ、5(1)エ「…校長は改廃の対象として、学校運営協議会等で検討を行うものとする」とあり、学校運営協議会で十分に検討していただくことは良いことであると考えますが、最終決定については記載していないのか。

(田澤学校教育課長) 最終決定は校長になるが、明確には記載していない。

(池澤教育長) 他に質疑等はあるか。

(熊田委員) 自分が学校運営協議会に入っているのが、責任が重大であると感じたが、以前に地域の方から、なぜその部活動を無くしたのかという反対意見が出たことがあったので、責任を分散する意味で、地域の方にも協議していただくことは良いことである。

(池澤教育長) 他に質疑等はあるか。

(佐間田委員) 指導者の導入は、誰がどのように行っているのか。子どもの部活動で、指導者を入れたいということになり、保護者から申し出たところ、先生側から困ると言われてしまったことがあった。どのようなステップを踏めば良いのか教えていただきたい。

(田澤学校教育課長) 部活動の顧問に知識がなく、指導が難しいという場合に、補助員の制度があるので、学校のほうで十分に協議をした上で、市教育委員会に申し込んでいただくことになる。保護者の方が指導に入るかどうかは、学校によって変わってくる。

8. その他

(池澤教育長) 連絡事項等はあるか。

(熊田委員) 以前配布していただいた年間予定表の中で、中止になっているものを教えていただきたい。

(近藤教育総務課長) 後日、修正したものを送付させていただく。

(熊田委員) 例年いただいている学校の管理職構成の一覧もいただきたい。

(石嶋委員) 市教育委員会の課長たちの連絡網もいただきたい。

(近藤教育総務課長) 後日送付させていただく。

(池澤教育長) 他に連絡事項等はあるか。

(永山委員) 先程の報告事項(8)に戻るが、部活動の改廃についての項目にのみ、学校運営協議会が入っている。(2)「地域・保護者との連携等」の項目に入っているのであれば良いと思うが、学校運営協議会の了解が無ければ改

廃ができないというように捉えられてしまうのではないだろうか。学校運営協議会は、校長が行うことに許可を与える機関ではない。校長が中心となるべきである。

(池澤教育長)

一度検討させていただく。

次回の教育委員会は、6月16日(火)午後1時30分からの予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後5時閉会。